

変更理由書

(発注担当課:水道施設課)

1 工 事 名: 配補令7-1(西宮下三丁目)配水補助管布設工事

2 工事場所: 上尾市西宮下三丁目地内

3 工 種: 土木一式
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和7年9月10日 から 令和8年1月30日 まで	令和7年9月10日 から 令和8年2月27日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	9,152,000 円	9,436,900 円
工事概要	铸铁管布設工 Φ75 L=36.7m 材料 GX 切管用挿口リング φ75 - 土工 既設U字側溝撤去 U-180 - 管工 铸铁管吊込み据付(機械力) φ75 - ポリエチレンスリーブ被覆 Φ75 - 管明示シート - 管明示テープ φ350以下 φ75×4000 -	铸铁管布設工 Φ75 L=36.7m(変更一式) 材料 GX 切管用挿口リング φ75 1個 土工 既設U字側溝撤去 U-180 49.5m 管工 铸铁管吊込み据付(機械力) φ75 36.7m ポリエチレンスリーブ被覆 Φ75 36.7m 管明示シート 36.7m 管明示テープ φ350以下 φ75×4000 36.7m

5 変更理由

○請負契約締結後の試験掘りの結果、不要である既設U字側溝が配水補助管布設の支障となることが判明したことから、撤去にかかる経費を増工する。また、受注者による設計図書照査の結果、設計内容の一部において、誤謬が認められたため材料・管工を追加する。以上の内容を精査した結果、増額変更とする。

○既設U字側溝撤去に伴い、地権者との合意形成に1月程度の時間を要したことから、工期の延長を行うこととする。